証券コード3916
平成27年９月14日

株　主　各　位

東京都中央区八丁堀四丁目５番４号
デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
代表取締役社長　市　川　憲　和

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月28日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月29日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　８階　801会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第14期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第14期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.ditgroup.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業を取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外景気の懸念材料があるものの、国内においては金融緩和や各種経済対策を背景に、企業収益の改善や雇用環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移しました。

情報サービス産業におきましても、企業収益の回復を背景としたIT投資が堅調に推移しました。

また、マイナンバー制度の対応やサイバーセキュリティーリスクへの対応が求められている中、IT技術者の不足という課題は継続しております。

②　事業の経過及び成果

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画として次の「５つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを行ってまいりました。

(a) リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化）
(b) イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
(c) 競合から協業へ（協業による事業拡大）
(d) 開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
(e) 人材調達・人材育成（採って育てる）

(b) の「イノベーション」においては、新たな自社商品として、ウェブサイトの改ざんを瞬間検知・瞬間復旧するソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」を開発し、ビジネス展開を開始しました。

なお、本製品は、昨年10月に開催された日経BP社主催の「ITpro EXPO AWARD2014」において優秀賞を受賞することができました。

当連結会計年度における業績は、売上高8,492,780千円（前期比5.5％増）、営業利益427,203千円（同29.1％増）、経常利益427,702千円（同26.1％増）、当期純利益は297,174千円（同41.5％増）となりました。

開示セグメント別の状況は以下の通りであります。なお、以下の事業別売上高、セグメント利益は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

(a) ソフトウェア開発事業

売上高、利益ともに、既存顧客を中心とした受注が堅調に推移し、不採算プロジェクトの発生も抑制でき、また新規顧客も獲得できました。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は7,763,293千円（前期比6.6%増）、セグメント利益は361,830千円（同比70.2%増）となりました。

(b) コンピュータ販売事業

売上、利益ともに、子会社である東洋インフォネット株式会社の「楽一」販売ビジネスにおいて、リプレース受注が堅調に推移したものの、前期における消費税増税に伴う特需には届きませんでした。

これらの結果、コンピュータ販売事業の売上高は730,905千円（前期比6.1%減）、セグメント利益は61,244千円（同比48.3%減）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,466千円であります。

その主なものは、Toyo.BLD自動ドア老朽化に伴う機器交換310千円、ノートパソコン326千円、コンピュータ販売デモ機610千円、基幹システム（給与）変更220千円であります。

④ 資金調達の状況

(a) 短期資金

平成27年６月24日、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約」を締結いたしました。

期限　：平成28年６月24日
貸付人：株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
　　株式会社横浜銀行
　　株式会社三井住友銀行
　　株式会社東京都民銀行
金額　：600,000千円（内実行金額100,000千円）

(b) 長期資金

運転資金として50,000千円銀行借入により調達しております。
貸付人：株式会社みずほ銀行

(C) 新株発行による資金

平成27年6月17日を払込期日とする公募増資により、299,000千円、平成27年6月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、86,112千円調達しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成24年６月期)	第 12 期 (平成25年６月期)	第 13 期 (平成26年６月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (平成27年６月期)
売　上　高(千円)	－	7,391,137	8,052,031	8,492,780
当期純利益(千円)	－	109,575	209,990	297,174
１株当たり当期純利益（円）	－	33.93	65.02	91.72
総　資　産(千円)	－	2,338,806	2,430,339	3,036,988
純　資　産(千円)	－	760,564	934,022	1,625,164
１株当たり純資産額（円）	－	235.51	289.22	457.61

（注）１．「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
２．「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
３．第12期より連結計算書類を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 11 期 (平成24年６月期)	第 12 期 (平成25年６月期)	第 13 期 (平成26年６月期)	第 14 期 (当事業年度) (平成27年６月期)
売　上　高(千円)	5,911,513	6,663,133	7,376,430	7,820,927
当期純利益(千円)	45,566	93,427	175,801	221,382
１株当たり当期純利益（円）	14.11	28.93	54.44	68.33
総　資　産(千円)	1,934,139	2,101,422	2,115,761	2,704,376
純　資　産(千円)	615,552	699,909	863,367	1,489,634
１株当たり純資産額（円）	190.61	216.73	267.34	419.44

（注）１．「１株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
２．「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	議決権の被所有割合(%)	関係内容
東洋インフォネット株式会社	神奈川県横浜市金沢区	10,000	事務処理専用コンピュータ機器の販売	100.0	―	役員の兼任(1名)
DIT America,LLC.	Kansas USA	4,125	ソフトウエア検証サービス事業	100.0	―	―

(4) 対処すべき課題

当社は経営の安定成長を目指すために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進むなか、首都圏では新卒、即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が、現状厳しくなっております。

このような状況のなか、当社は「採って育てる」方針を掲げ、基準スキルに満たない場合でも、本人に熱意があり、成長が見込める人材については採用し、充実した教育体制のもとで技術者の育成を行っております。特に地元志向の優秀な人材を地方拠点で採用し育成することに力を入れております。

また、協力会社との紐帯強化により、優秀な外注要員の安定的な調達も図ってまいります。

② 収益力の強化について

当社の課題として、社員一人あたりの売上・利益の拡大が挙げられます。現在の主力事業である受託開発の売上は、人材確保が厳しい現在の状況下、成長性に制限があります。そこで、これまで培った技術を活用し、市場ニーズに対応した新商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

③　価格競争への対応について

顧客の更なるコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争はより一層厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注１）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。そのなかで、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「ニアショア開発」（注２）による低コスト運用体制により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注１）顧客の求めるQCDとは、高品質(Quality)、低価格(Cost)、短納期(Delivery)を意味します。

（注２）「ニアショア開発」とは、オフショア開発ほど低コストではありませんが、国内の地方拠点において、比較的低単価での開発が可能な方式です。

④　内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、体制強化に取り組んでまいります。

⑤　プロジェクトマネジメントの強化について

これまで実施してきた不採算案件抑制の取り組みに加え、一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施する「プロジェクトリスク委員会」を設置運営し、リスクの早期発見、不採算案件の抑制及び継続的な品質向上に努めてまいります。

⑥　景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客とIT投資計画（ロードマップ）を共有することで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業の拡大を図ってまいります。一方、業務システム開発事業においては、維持保守業務（注３）の売上比率を高めることにより、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

（注３）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

(5) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

事業セグメント		事業内容
ソフトウエア開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウエアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウエア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①モバイル機器、車載機器、情報家電及び通信機器等の組込みソフトウエア受託開発 ②組込み製品品質の検証業務
	自社商品事業	①ITセキュリティ製品（「WebARGUS」、「APMG」ファミリー）の開発と販売 ②データ処理業務改善支援パッケージ(「xoBlos」(ゾブロス))の開発と販売
コンピュータ販売事業		当社及び子会社の東洋インフォネット株式会社が主に、カシオ計算機株式会社製中小企業向け事務処理コンピュータ「楽一」を販売

(6) 主要な事業所（平成27年６月30日現在）

① 当社

本社	東京都中央区
エンベデッドソリューションカンパニー本社	川崎市川崎区
西日本カンパニー	大阪市西区
クオリティエンジニアリングカンパニー	大阪市西区
愛媛カンパニー	愛媛県松山市
東日本センター	宮城県仙台市
横浜研修センター	横浜市金沢区
芦名荘研修センター	神奈川県横須賀市

② 子会社

東洋インフォネット株式会社	本社(横浜市金沢区) 東京営業所（東京都豊島区）　千葉南営業所(千葉県君津市) 高崎営業所（群馬県高崎市）　幕張営業所(千葉市美浜区)
DIT America,LLC.	アメリカ　カンザス州

(7) 使用人の状況（平成27年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
ソフトウェア開発事業	735（33）名
コンピュータ販売事業	53（ 9）
全社（共通）	48（ 4）
合計	836（46）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を含む。）であり、契約社員及びパート社員は（ ）内に平均雇用人員（１日７時間45分）を外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
803名	27名増	37.3歳	7.5年

（注） 使用人数には、役員を除き、契約社員・パート社員及び平成27年６月30日付退職社員を含みます。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年６月30日現在）

① 当社の借入の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	70,857千円
株式会社みずほ銀行	68,782千円
株式会社横浜銀行	24,966千円
株式会社三井住友銀行	16,666千円
株式会社りそな銀行	13,316千円
株式会社東京都民銀行	8,339千円

② 子会社の借入の状況

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	64,930千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

平成27年６月18日、東京証券取引所JASDAQ市場に株式を上場いたしました。

２．株式の状況（平成27年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,200,000株

(2) 発行済株式の総数　3,551,455株

(3) 株主数　1,851名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
市川憲和	876,030株	24.66%
ＮＩインベストメント株式会社	500,000株	14.07%
ＤＩＴ社員持株会	343,035株	9.65%
市川聡	260,000株	7.32%
進藤稔	124,965株	3.51%
株式会社ＳＢＩ証券	96,400株	2.71%
日本証券金融株式会社	50,900株	1.43%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000株	1.40%
株式会社横浜銀行	35,000株	0.98%
カシオ情報機器株式会社	35,000株	0.98%

(5) その他株式に関する重要な事項

平成27年６月17日を払込期日とする公募増資及び平成27年６月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は322,000株増加しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年６月30日現在）

①平成18年11月28日開催の臨時株主総会決議に基づく平成18年12月８日開催の取締役会決議による新株予約権

	新株予約権割当契約（A）	新株予約権割当契約（B）
新株予約権の数	130個 （１個につき　100株）	325個 （１個につき　100株）
新株予約権の目的である株式の数	13,000株	32,500株
新株予約権の払込金額	無償	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり　30,000円 （１株当たり　300円）	同左
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入れ額	１株当たり150円	同左
新株予約権を行使することができる期間	平成20年11月29日から 平成28年11月28日まで	平成18年12月27日から 平成28年11月28日まで
新株予約権の行使条件	(注)	同左

(注)　新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- 新株予約権者が、当社及び当社の子会社（将来の子会社も含むものとする。）の取締役、監査役又は従業員たる地位のいずれにも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者は、当社の普通株式に係る株券が上場される日まで本新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。ただし、取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。
- その他の行使の条件については、新株予約権者が当社との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

②当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役(社外取締役分を除く)	410個	41,000株	６名
社外取締役	－個	－株	－名
監査役	45個	4,500株	２名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市川憲和	東洋インフォネット株式会社取締役会長
常務取締役	市川聡	執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
取締役	井上幸一	特命事項担当
取締役	清水弘文	執行役員事業本部西日本カンパニー社長兼ＱＥ・ＥＭ担当
取締役	小松裕之	執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長
取締役	橋本達也	執行役員事業本部ｅビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
取締役	村山憲一郎	東洋インフォネット株式会社代表取締役社長
取締役	福井洋二	スタッフ株式会社代表取締役会長兼社長
常勤監査役	村上誠	
監査役	竹内誠	
監査役	鈴木清明	鈴木清明法律事務所所長
監査役	長坂賛平	長坂税務会計事務所所長

（注）１．取締役福井洋二氏は社外取締役であります。
２．監査役竹内誠氏、鈴木清明氏、長坂賛平氏は社外監査役であります。
３．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
平成26年９月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、監査役田丸秀昭氏は辞任により退任いたしました。
４．当社は、福井洋二氏、竹内誠氏、鈴木清明氏、及び長坂賛平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．監査役長坂賛平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．事業年度末日後に生じた役員の会社における担当の変更は次の通りであります。（平成27年７月１日付）

氏　　名	変　更　前　担　当	変　更　後　担　当
市　川　　聡	執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長	執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長
井　上　幸　一	取締役特命事項担当	常務取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部経営企画部長
清　水　弘　文	執行役員事業本部西日本カンパニー社長兼ＱＥ・ＥＭ担当	執行役員管理本部長
小　松　裕　之	執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長	執行役員ＩＲ部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （１名）	121,470千円 （600千円）
監査役 （うち社外監査役）	５名 （４名）	10,650千円 （7,050千円）

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成19年９月26日開催の第６回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成19年９月26日開催の第６回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。
４．取締役の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。
５．取締役の支給人員及び支給額には、平成26年９月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名の在任中の報酬等の額が含まれております。
６．監査役の支給人員及び支給額には、平成26年９月26日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役福井洋二氏は、スタッフ株式会社の代表取締役会長兼社長であります。スタッフ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

・監査役竹内誠氏は、他の法人等との兼職はありません。

・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役長坂賛平氏は、長坂税務会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役・監査役	出席状況及び発言状況
取締役　福井洋二	福井洋二氏は平成27年２月26日開催の臨時株主総会において取締役に選任されたため、同氏の就任後の取締役会の開催回数は９回で、その全てに出席いたしました。同氏は経営者としての経験と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　竹内　誠	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会５回各々全てに出席いたしました。同氏は上場会社の取締役経験者としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜発言を行っております。
監査役　鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会５回各々全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜発言を行っております。
監査役　長坂賛平	長坂賛平氏は平成27年２月26日開催の臨時株主総会において監査役に選任されたため、同氏の就任後の取締役会の開催回数は９回で、その全てに出席いたしました。また当事業年度に開催された監査役会５回全てに出席いたしました。同氏は税務及び会計の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜発言を行っております。

（注）平成27年２月26日開催の臨時株主総会において、定款変更により監査役会設置会社となりましたので、当事業年度における監査役会開催回数は５回となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,280千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,280千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務についての対価(1,280千円)を支払っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制指導・助言業務、及び新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 監査報酬の決定方針

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備し、改善に取り組んでおります。

平成27年８月31日開催の取締役会において見直しを行い、改めて次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「ＤＩＴグループ行動規範・行動指針」を制定し、「取締役会規則」とともに取締役にその実践を促します。また、監査役は「監査役連絡会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査をします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、その他の社内規程に則り、適切に保存及び管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「経営リスク管理規程」を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会」を原則として月１回開催し、また常勤取締役を含む「経営委員会」を原則として週１回開催し、経営上の重要事項の方針決定及び業務執行状況の監督を行います。

また、取締役の職務を効率的に執行するための執行役員制度を導入し、職務権限を適切に移譲します。

なお、社内規程により、職務権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「ＤＩＴグループ行動規範・行動指針」を制定し、使用人にその実践を促します。また、使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための内部監査体制を整えます。

(6) 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ＤＩＴグループ行動規範・行動指針」及び「関連会社管理規程」を制定し、子会社の取締役にその実践を促します。

また、当社の内部監査人が子会社の内部監査を行い、子会社の業務の適正性を継続的にモニタリングします。

(7) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社の「関連会社管理規程」及び「決裁権限規程」に基づき、特定の事項については、子会社の決議の前に当社に承認を求め、または報告することを義務付けるとともに、一定の基準を満たす事項については当社の取締役会決議事項とします。

(8) 当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、子会社のさまざまなリスクに対して、リスク管理委員会を通じて、適切な対応を行います。

(9) 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の職務の執行は、子会社が制定する規程類に基づき行うが、特定の事項については、当社の「関連会社管理規程」に従うものとします。

(10) 当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社の使用人に対し、「DITグループ行動規範・行動指針」に基づき行動することを指導し、その実践を促します。

(11) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を内部監査室付とし、人事考課や異動、懲戒に関しては、監査役の同意を必要とする体制とします。

(12) 監査役の職務を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査の実施に必要な指示を受けた使用人は、その業務の執行中は取締役からの指揮命令を受けないものとします。

(13) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、「取締役会」、その他の重要な会議に出席し、取締役並びに使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

また、内部通報制度等の情報を適宜通知するとともに、内部統制システムに係る評価の進捗状況等の情報を提供します。

(14) 子会社の取締役等または取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の監査役は、子会社への往査に際し、子会社の取締役並びに使用人から報告を受け、意見を聴取することができます。

また、子会社の取締役並びに使用人から報告を受けた者は、監査役に直接報告できるものとします。

(15) 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に、不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」に基づき、通報者の保護を定めており、いかなる不利な扱いも行いません。

また、通報者に対し不利な扱いや嫌がらせを行った場合は、当該行為者に対し就業規則に従って処分を課します。

(16) 監査役の職務の執行に伴い生ずる費用の前払または償還など、費用または債務の処理に係る方針

監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的な費用については、前払または償還できることとします。

(17) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査人は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

※使用人とは執行役員及び従業員を指します。

６．内部統制システムの運用状況

当社はＣＳＲの取り組み（個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、環境方針）をすべての役職員に周知徹底を図っております。

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは随時に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び全監査役に対し、報告を行っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,301,652	流動負債	1,078,545
現金及び預金	886,921	買掛金	191,397
売掛金	1,192,104	短期借入金	100,000
商品	48,924	1年以内返済予定の長期借入金	85,594
仕掛品	111,216	未払金	154,037
繰延税金資産	18,370	未払費用	105,972
その他	44,254	未払法人税等	113,235
貸倒引当金	△138	未払消費税等	200,519
固定資産	735,335	受注損失引当金	16
有形固定資産	238,410	その他	127,772
建物及び構築物	95,902	固定負債	333,277
工具、器具及び備品	16,553	長期借入金	82,258
土地	170,564	退職給付に係る負債	235,103
リース資産	52,954	その他	15,916
減価償却累計額	△97,565	負債合計	1,411,823
無形固定資産	28,567	純資産の部	
ソフトウェア	26,674	株主資本	1,655,636
その他	1,893	資本金	404,556
投資その他の資産	468,356	資本剰余金	410,614
投資有価証券	7,313	利益剰余金	840,465
敷金保証金	95,433	その他の包括利益累計額	△30,471
保険積立金	273,307	その他有価証券評価差額金	2,288
繰延税金資産	77,679	為替換算調整勘定	3,037
その他	21,626	退職給付に係る調整累計額	△35,797
貸倒引当金	△7,003	純資産合計	1,625,164
資産合計	3,036,988	負債純資産合計	3,036,988

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,492,780
売上原価		6,590,104
売上総利益		1,902,675
販売費及び一般管理費		1,475,472
営業利益		427,203
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,294	
助成金収入	19,420	
受取保険金	4,000	
保険解約返戻金	961	
受取手数料	4,365	
受取家賃	2,081	
その他	182	32,306
営業外費用		
支払利息	6,958	
支払手数料	8,589	
保険解約損	4,663	
貸倒引当金繰入額	7,003	
為替差損	1,096	
株式交付費	3,209	
その他	287	31,807
経常利益		427,702
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	30,382	30,382
特別損失		
投資有価証券評価損	14,282	14,282
税金等調整前当期純利益		443,802
法人税、住民税及び事業税	156,399	
法人税等調整額	△9,772	146,627
当期純利益		297,174

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	212,000	218,058	524,449	954,507
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	41,447	41,447
会計方針の変更を反映した当期首残高	212,000	218,058	565,897	995,955
当期変動額				
新株の発行	192,556	192,556	－	385,112
当期純利益	－	－	297,174	297,174
剰余金の配当	－	－	△22,606	△22,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	192,556	192,556	274,568	659,680
当期末残高	404,556	410,614	840,465	1,655,636

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,357	2,507	△24,350	△20,485	934,022
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	41,447
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,357	2,507	△24,350	△20,485	975,469
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	385,112
当期純利益	－	－	－	－	297,174
剰余金の配当	－	－	－	－	△22,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	530	△11,447	△9,985	△9,985
当期変動額合計	931	530	△11,447	△9,985	649,694
当期末残高	2,288	3,037	△35,797	△30,471	1,625,164

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称

東洋インフォネット株式会社

DIT America, LLC.

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

③ たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　　６年～32年

工具、器具及び備品　３年～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

・自社利用ソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・販売用ソフトウェア　　見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

(4)　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)　重要な収益及び費用の計上基準

①　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

②　その他の工事

工事完成基準

(7)　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③　ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理については、特例処理の要件に該当するか否かの判断をもってヘッジ有効性の評価に代えております。

(8)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めにより当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が64,400千円、繰延税金資産が22,952千円減少し、利益剰余金が41,447千円増加しております。

また当連結会計年度の、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

財務制限条項付きリボルビング・クレジット・ファシリティ契約

(1)　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケート方式）を締結しております。

当連結会計年度末におけるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に係る借入実行残高は次の通りであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	600,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	500,000千円

(2)　上記の契約については、以下の通り財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

①対象決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、対象決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額と、平成23年６月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きいほうの金額の75％の金額以上であること。

②対象決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益の金額が赤字でないこと。

③対象決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益の金額が赤字でないこと。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．　発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,229千株	322千株	－千株	3,551千株

（注）発行済株式の総数の増加は、公募増資及び第三者割当増資により322千株の発行を実施したことによる増加分であります。

２．　配当に関する事項

(1)　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年９月26日定時株主総会	普通株式	22,606千円	利益剰余金	7.0円	平成26年６月30日	平成26年９月29日

(2)　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の通り、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年９月29日定時株主総会	普通株式	71,029千円	利益剰余金	20.0円	平成27年６月30日	平成27年９月30日

3．新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　328,000株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はそのほとんどが３か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（*4）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価(*3)	差額
(1) 現金及び預金	886,921	886,921	―
(2) 売掛金	1,192,104		
貸倒引当金(*1)	△138		
	1,191,965	1,191,965	―
(3) 投資有価証券	6,595	6,595	―
(4) 敷金保証金	75,433	75,245	△188
資産計	2,160,916	2,160,728	△188

(1) 買掛金	191,397	191,397	―
(2) 短期借入金	100,000	100,000	―
(3) 未払金	154,037	154,037	―
(4) 未払費用	105,972	105,972	―
(5) 未払法人税等	113,235	113,235	―
(6) 未払消費税等	200,519	200,519	―
(7) 長期借入金(*2)	167,852	167,843	△8
負債計	1,033,014	1,033,006	△8
デリバティブ取引	―	―	―

(*1)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金保証金

敷金保証金のうち敷金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定しております。

また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(*4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式　※1	717
差入保証金　※2	20,000

※1　市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2　差入保証金は、営業取引に係る保証金であり、市場価格がなく返還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金保証金」には含めておりません。

3．金銭債権債務の連結決算日後の償還予定額及び返済予定額　(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	886,921	―	―	―
売掛金	1,192,104	―	―	―
敷金保証金	320	75,113	―	―
合計	2,079,346	75,113	―	―
長期借入金	85,594	82,258	―	―

なお、金銭債権のうち敷金保証金に含まれる差入保証金20,000千円は償還予定期間を合理的に見積もることができないため、含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額　457円61銭

1株当たり当期純利益　91円72銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,020,100	流動負債	982,155
現金及び預金	671,046	買掛金	203,570
売掛金	1,168,358	短期借入金	100,000
商品	33	1年以内返済予定の長期借入金	65,554
仕掛品	117,188	未払金	134,241
前払費用	25,162	未払費用	97,420
関係会社短期貸付金	10,285	未払法人税等	104,038
短期貸付金	3,996	未払消費税等	184,454
未収入金	8,178	従業員預り金	70,325
繰延税金資産	15,785	前受収益	14,040
その他	65	受注損失引当金	16
固定資産	684,276	その他	8,494
有形固定資産	211,755	固定負債	232,586
建物	75,327	長期借入金	37,368
構築物	798	退職給付引当金	179,302
工具、器具及び備品	10,111	その他	15,916
土地	154,796	負債合計	1,214,742
リース資産	52,954	純資産の部	
減価償却累計額	△82,231	株主資本	1,487,345
無形固定資産	26,768	資本金	404,556
ソフトウェア	25,211	資本剰余金	410,614
その他	1,557	資本準備金	410,614
投資その他の資産	445,751	利益剰余金	672,175
投資有価証券	7,313	利益準備金	7,571
関係会社株式	34,183	その他利益剰余金	664,604
関係会社長期貸付金	10,285	別途積立金	2,000
長期貸付金	10,010	繰越利益剰余金	662,604
敷金保証金	68,713	評価・換算差額等	2,288
保険積立金	251,654	その他有価証券評価差額金	2,288
会員権	9,266	純資産合計	1,489,634
繰延税金資産	59,023		
長期前払費用	2,303		
貸倒引当金	△7,003		
資産合計	2,704,376	負債純資産合計	2,704,376

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,820,927
売上原価		6,207,712
売上総利益		1,613,214
販売費及び一般管理費		1,250,923
営業利益		362,290
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,611	
助成金収入	18,520	
受取保険金	4,000	
受取手数料	1,557	
受取家賃	4,526	
その他	181	30,396
営業外費用		
支払利息	5,907	
支払手数料	8,589	
保険解約損	4,663	
株式交付費	3,209	
貸倒引当金繰入額	7,003	
その他	1,910	31,282
経常利益		361,405
特別損失		
投資有価証券評価損	14,282	14,282
税引前当期純利益		347,122
法人税、住民税及び事業税	135,156	
法人税等調整額	△9,416	125,740
当期純利益		221,382

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	212,000	218,058	218,058	7,571	2,000	422,380	431,951	862,009
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	41,447	41,447	41,447
会計方針の変更を反映した当期首残高	212,000	218,058	218,058	7,571	2,000	463,828	473,399	903,457
当期変動額								
新株の発行	192,556	192,556	192,556	－	－	－	－	385,112
当期純利益	－	－	－	－	－	221,382	221,382	221,382
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△22,606	△22,606	△22,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	192,556	192,556	192,556	－	－	198,776	198,776	583,888
当期末残高	404,556	410,614	410,614	7,571	2,000	662,604	672,175	1,487,345

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,357	1,357	863,367
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	41,447
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,357	1,357	904,815
当期変動額			
新株の発行	－	－	385,112
当期純利益	－	－	221,382
剰余金の配当	－	－	△22,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	931	931
当期変動額合計	931	931	584,819
当期末残高	2,288	2,288	1,489,634

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ

・金利スワップ契約　特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減算して処理しております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、仕掛品、原材料　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	６年～32年
構築物	20年
工具器具備品	３年～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用ソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・販売用ソフトウェア　見込み販売数量に基づく償却額と見込み販売可能期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
③ 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
③ ヘッジ方針	財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理については、特例処理の要件に該当するか否かの判断をもってヘッジの有効性に代えております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
② その他の工事	工事完成基準(6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、当事業年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が64,400千円、繰延税金資産が22,952千円減少し、利益剰余金が41,447千円増加しております。また当事業年度の、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,652千円
短期金銭債務	23,340千円
長期金銭債権	10,285千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,418千円
売上原価	178,074千円
販売管理費	18千円
営業取引以外の取引高	2,799千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,229千株	322千株	－千株	3,551千株

（注）発行済株式の総数の増加は、公募増資及び第三者割当増資により322千株の発行を実施したことによる増額分であります。

５．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

流動資産	未払事業税	10,547千円
	未払事業所税	3,783千円
	未払費用（社会保険）	605千円
	その他	4,075千円
	繰延税金資産小計	19,011千円
	評価性引当額	△3,226千円
	繰延税金資産の純額　（流動）	15,785千円
固定資産	ゴルフ会員権評価損	4,137千円
	資産除去債務	11,521千円
	投資有価証券評価損	4,607千円
	退職給付引当金	57,842千円
	固定資産償却超過額	2,090千円
	貸倒損失引当金	2,259千円
	その他	550千円
	繰延税金資産小計	83,008千円
	評価性引当額	△23,014千円
	繰延税金資産の合計	59,994千円

（繰延税金負債）

固定負債	その他有価証券評価差額金	970千円
	繰延税金負債合計	970千円
	繰延税金資産の純額　（固定）	59,023千円

(2) 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が7,401千円減少し、法人税等調整額7,500千円、その他有価証券評価差額金が99千円それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）（注4）	科目	期末残高（千円）（注4）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東洋インフォネット㈱	10,000	コンピュータ機器の販売	（所有）直接100.0	兼任2名	商品の購入	商品販売	150	売掛金	266
							システム開発委託	1,268		
							商品仕入	20,740	買掛金	1,704
							経費の一時立替	1,200	未収入金	100
							事務所の賃貸（注3）	2,444	―	―
子会社	DIT America, LLC.	4,125	ソフトウェア検証サービス事業	（所有）直接100.0	―	当社請負サービスの受託開発 資金の貸付	システム開発委託	178,074	買掛金	21,601
							支払手数料	18	―	―
							資金の貸付（注2）	20,571	短期貸付金	10,285
									長期貸付金	10,285
							受取利息	355	前受金	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）営業取引におきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

（注2）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注3）事務所の賃貸につきましては、市場価格を勘案して決定しております。

（注4）取引金額には消費税等は含まれておりません。
期末残高には消費税を含めております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　419円44銭

(2) 1株当たり当期純利益　68円33銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月26日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　野　雄一郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　遠　藤　康　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成２６年７月１日から平成２７年６月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月26日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　野　雄一郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　遠　藤　康　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成２６年７月１日から平成２７年６月３０日までの第１４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年７月１日から平成２７年６月３０日までの第１４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人/有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人/有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月28日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

監　査　役　会

常勤監査役　村　上　　誠　㊞

社外監査役　竹　内　　誠　㊞

社外監査役　鈴　木　清　明　㊞

社外監査役　長　坂　賛　平　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額は71,029,100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年９月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。　　（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（公告方法） 第４条　当会社の公告は日本経済新聞に掲載する方法により行う。	（公告方法） 第４条　当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役２名を増員することとし、取締役10名の選任（８名重任、２名新任）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	市川（いちかわ）憲和（のりかず） （昭和15年１月２日）	平成８年２月　東洋インフォネット株式会社設立 同社代表取締役社長 平成８年４月　東洋コンピュータシステム株式会社　代表取締役社長 平成８年６月　東洋テクノ株式会社　代表取締役社長 平成９年５月　日本オートマトン株式会社　代表取締役社長 平成10年８月　東洋ユースウエアサービス株式会社設立　同社代表取締役社長 平成14年１月　東洋アイティーホールディングス株式会社設立　同社代表取締役社長 平成14年９月　東洋テクノ株式会社　代表取締役会長 平成15年９月　東洋コンピュータシステム株式会社、日本オートマトン株式会社、東洋ユースウエアサービス株式会社　各社代表取締役会長 平成18年１月　東洋コンピュータシステム株式会社、東洋テクノ株式会社、日本オートマトン株式会社、東洋ユースウエアサービス株式会社　各社を東洋アイティーホールディングス株式会社に吸収合併。社名をデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社に変更。当社代表取締役社長 平成18年９月　東洋インフォネット株式会社　取締役会長（現任） 平成21年７月　当社代表取締役社長兼営業統括本部長 平成22年７月　当社代表取締役社長兼事業本部長 平成23年７月　当社代表取締役社長（現任） 平成25年12月　ＮＩインベストメント株式会社設立　同社代表取締役（現任）	876,030株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	市川（いちかわ）　聡（さとし） （昭和47年４月14日）	平成16年３月　東洋アイティーホールディングス株式会社入社 平成19年７月　当社執行役員経営企画本部経営企画部長 平成20年７月　当社執行役員経営企画部経営管理担当部長 平成21年７月　当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長 平成22年７月　当社執行役員事業本部部長 平成23年７月　当社執行役員経営企画本部長兼企画戦略室室長 平成24年７月　当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長 平成24年９月　当社取締役執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長 平成25年７月　当社取締役執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役 平成25年12月　ＮＩインベストメント株式会社取締役（現任） 平成26年７月　当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長 平成27年７月　当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部商品開発部長（現任）	260,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	井上幸一（いのうえこういち） （昭和41年11月３日）	平成８年４月　東洋コンピュータシステム株式会社入社 平成８年８月　東洋テクノ株式会社　取締役 平成９年12月　東洋コンピュータシステム株式会社より東洋テクノ株式会社へ移籍 平成12年７月　同社常務取締役 平成16年９月　同社取締役 平成18年１月　当社取締役兼上席執行役員ｅビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 平成20年７月　当社取締役兼上席執行役員常務経営推進本部長兼ｅビジネスサービスカンパニー社長 平成21年７月　当社取締役兼上席執行役員常務事業推進本部長 平成22年７月　当社取締役兼執行役員常務経営推進本部長兼経営管理部長 平成23年７月　当社取締役兼執行役員常務管理本部長兼事業本部ｅビジネスサービスカンパニー社長 平成24年７月　当社常務取締役執行役員ｅビジネスサービスカンパニー社長 平成25年７月　当社常務取締役特命事項担当 平成26年７月　当社取締役特命事項担当 平成27年７月　当社常務取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部経営企画部長（現任）	28,085株
4	清水弘文（しみずひろふみ） （昭和27年６月16日）	平成16年２月　東洋アイティーホールディングス株式会社入社 平成17年10月　東洋コンピュータシステム株式会社　関西支社長 平成18年７月　当社執行役員ビジネスソリューションカンパニー関西支社長 平成21年７月　当社上席執行役員西日本カンパニー社長 平成22年７月　当社執行役員事業本部西日本カンパニー社長 平成23年９月　当社取締役執行役員事業本部西日本カンパニー社長 平成24年７月　当社取締役執行役員西日本カンパニー社長 平成25年７月　当社取締役執行役員西日本カンパニー社長兼ＱＥ・ＥＭ担当取締役 平成26年７月　当社取締役執行役員事業本部西日本カンパニー社長 平成27年７月　当社取締役執行役員管理本部長（現任）	6,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	橋本達也（はしもとたつや） （昭和44年２月25日）	平成10年４月　東洋テクノ株式会社入社 平成12年７月　同社取締役 平成18年１月　当社上席執行役員ｅビジネスサービスカンパニー技術推進部長 平成19年７月　当社執行役員ｅビジネスサービスカンパニーアプリケーションサービス部長 平成21年７月　当社執行役員ｅビジネスサービスカンパニー社長兼アプリケーションサービス部長 平成23年７月　当社執行役員ｅビジネスサービスカンパニー金融サービス３部長 平成25年７月　当社執行役員ｅビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 平成26年７月　当社執行役員事業本部ｅビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長 平成26年９月　当社取締役執行役員事業本部ｅビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長（現任）	25,395株
6	※ 望月研（もちづきけん） （昭和42年４月14日）	平成４年４月　株式会社ぬ利彦入社 平成13年６月　株式会社クラフトエス入社 平成20年８月　当社入社　ＩＴセキュリティ事業部営業部担当部長 平成25年７月　当社執行役員営業統括部長 平成26年７月　当社執行役員事業本部営業統括部長（現任）	－株
7	小松裕之（こまつひろゆき） （昭和42年６月29日）	平成元年４月　テスコム株式会社（現株式会社ＪＡＬインフォテック）入社 平成21年２月　同社企画部長 平成22年１月　同社事業改革推進部長 平成23年７月　同社企画部長 平成25年８月　同社退職 平成25年９月　当社入社　当社取締役執行役員社長室副室長 平成26年７月　当社取締役執行役員経営企画・管理本部長兼経営企画部長 平成27年７月　当社取締役執行役員ＩＲ部長（現任）	9,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	むら　やま　けんいちろう 村　山　憲一郎 （昭和43年４月15日）	平成２年６月　東洋コンピュータシステム株式会社入社 平成10年６月　同社退職 平成10年７月　東洋インフォネット株式会社入社 平成11年９月　同社取締役 平成13年11月　同社代表取締役社長（現任） 平成25年９月　当社取締役（現任）	12,500株
9	※ たけ　うち　まこと 竹　内　誠 （昭和16年７月13日）	昭和52年３月　株式会社データ通信システム（現株式会社ＤＴＳ）入社 平成12年６月　同社常務取締役 平成14年４月　同社顧問 平成18年９月　当社常勤監査役 平成26年９月　当社社外監査役（現任）	7,000株
10	ふく　い　よう　じ 福　井　洋　二 （昭和24年３月26日）	昭和42年４月　株式会社太陽工業入社 昭和45年１月　株式会社三柱製作所入社 昭和55年10月　三省電機株式会社入社 平成３年８月　スタッフ株式会社設立　同社代表取締役社長 平成24年８月　同社代表取締役会長 平成26年８月　同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成27年２月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） スタッフ株式会社代表取締役会長兼社長	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の取締役候補者であります。
３．竹内誠氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任いたします。同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社において監査役を９年間務め、多岐にわたる知識・経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。
４．福井洋二氏は、社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって７か月となります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためであります。
５．当社は、竹内誠氏を監査役として東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合は、取締役として東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
６．当社は、福井洋二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
いしづかけんいちろう 石塚健一郎 （昭和43年10月13日）	平成12年４月　弁護士登録 平成22年10月　石塚健一郎法律事務所設立 （現任） 平成24年４月　杉並区建築審査会専門調査員 （現任） 平成26年４月　日本司法支援センター本部訟務室 室長（現任） 平成26年４月　練馬区情報公開及び個人情報保護 運営審議会委員（現任） （重要な兼職の状況） 石塚健一郎法律事務所所長	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．石塚健一郎氏は、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

３．石塚健一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

石塚健一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、補欠の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．石塚健一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が補欠監査役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　８階　８０１会議室
ＴＥＬ：　0120－404-855

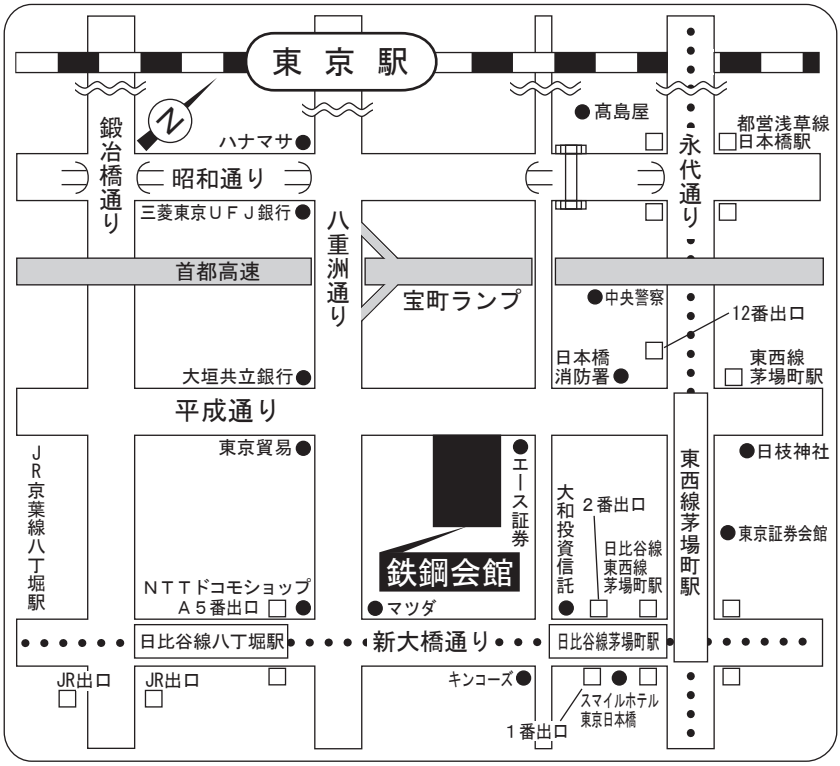

地下鉄（東京メトロ）　　東西線、日比谷線茅場町駅より　徒歩５分
日比谷線八丁堀駅より　徒歩５分

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口（日本橋消防署方面）、日比谷線茅場町駅下車の場合は２番出口（八丁堀方面）、日比谷線八丁堀駅下車の場合はＡ５番出口（八丁堀交差点方面）をご利用ください。